

平成27年千葉市教育委員会会議  
第5回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成27年千葉市教育委員会会議第5回定例会会議録

日時 平成27年5月27日(水)

午後2時30分開会

午後4時00分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理  
 委 員 中野 義澄  
 委 員 内山 英夫  
 委 員 小西 朱見  
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	保 健 体 育 課 長	中村 宏
	教育総務部長兼企画課長	米満 実	教育センター所長	池田 亘宏
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	養護教育センター所長	植草 伸之
	生 涯 学 習 部 長	大崎 賢一	生涯学習振興課長	増岡 忠
	総 務 課 長	石野 隆史	生涯学習振興課科学都市戦略担当課長	西村 安正
	総務課人事・労務担当課長	武 大介	文 化 財 課 長	志保澤 剛
	学 校 施 設 課 長	真田 賢一	文化財課特別史跡推進担当課長	飛田 正美
	学校施設課学校環境改善担当課長	高橋 広文	中 央 図 書 館 長	松尾 修一
	学 事 課 長	渡邊 博典	総 務 課 総 括 主 幹	相楽 俊洋
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	企 画 課 長 補 佐	市倉 秀子
	県 費 移 譲 課 長	大野 治充	学 事 課 長 補 佐	浅井 滋
	指 導 課 長	伊藤 裕志		

書 記	総 務 課 長 補 佐	三田日出美	総 務 課 主 任 主 事	片岡比佐史
	総務課総務班主査	大塚 暁	総 務 課 主 任 主 事	杉山 隆
	総 務 課 主 任 主 事	高桑 太綱	総 務 課 主 任 主 事	佐久間暁子

(開会に先立ち、出席職員の紹介を行った。)

1 開会

和田委員長より開会を宣言

2 会議の成立

過半数委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

和田委員長より小西委員を指名

4 会期の決定

平成27年5月27日(1日間)ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 会議録の承認

平成26年第12回及び平成27年第1回定例会会議録を全委員異議なく承認

7 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

議案第20号～24号を非公開審議とする旨決定

(2) 報告事項

報告事項(1) 平成27年5月1日現在の児童生徒数について

渡邊学事課長より報告があった。

報告事項(2) 大型連休における施設の利用状況について

増岡生涯学習振興課長より報告があった。

報告事項(3) 平成27年度千葉市未来の科学者育成プログラム及び未来の科学者育成プログラムジュニア講座開講について

西村生涯学習振興課科学都市戦略担当課長より報告があった。

(3) 議決事項

議案第18号 平成28年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

議案第19号 平成28年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

伊藤指導課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第20号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第21号 千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正について  
生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第22号 千葉市立博物館設置条例の一部改正について  
文化財課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第23号 財産の取得について  
学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第24号 県費負担教職員の処分について  
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### (4) 臨時代理報告

報告第5号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について  
市倉企画課長補佐より報告があった。

報告第6号 事務局等職員の人事について  
武総務課人事・労務担当課長より報告があった。

報告第7号 県費負担教職員の人事について  
伊藤教職員課長より報告があった。

#### (5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成27年5月1日現在の児童生徒数について

和田委員長 学事課長、報告をお願いします。

渡邊学事課長 報告事項(1)「平成27年5月1日現在の児童生徒数について」、報告します。

毎年、文部科学省が行う学校基本調査に合わせまして、5月1日現在の数値を調査しています。平成27年5月1日現在の児童数は、小学校で男子2万5,445人、女子2万4,412人の合計4万9,857人であり、中学校では男子1万2,609人、女子1万1,956人の合計2万4,565人でありました。

過去5年間の市内にあります小中の児童生徒数の推移を記載しております。小学校は、ここ5年間、減少傾向にあります。中学校ではこの25年度以降の3年間はほぼ横ばいの状況になっています。なお、27年度の詳細については、裏面2ページに記載しているとおりです。

なお、この数字については、市立養護学校、第二養護学校、特別支援学校の児童生徒の数は含まれていません。

既に5月13日にホームページに公開したところであります。公開の内容ですが、各区、学校ごと、すべての学校の学級数、児童生徒数を記載しています。

和田委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含め何かございますでしょうか。

私から一つお伺いしたいのですが、学事課長から説明がありましたように、小学校の児童数は少しずつ減ってきているということなのですが、中学はそうであるのに横ばいを保っているというのは、中学になってからの転入というのがある程度あるということなのでしょうか。

渡邊学事課長 その辺の詳しい調査は行っていませんが、住民基本台帳等、本来であれば中学校に入学する児童がいますが、私学に行ったり、転出など、いろいろな事情で小学校から中学校への入学率がどのくらいであるというような数字は教育委員会の企画課で持っていますが、それ以外の調査等については行っていません。

和田委員長 私立の中学校に進学する児童生徒ということを考えても、やはり中学が横ばいを保っているというのは少し不思議な感じがしたので、お伺いしたのですが。

それと、幼稚園の園児数などから考えて、今後もやはり同じような傾向が続いていくということは、わかりますでしょうか。

渡邊学事課長 昨年、こども未来局におりまして、0歳児からこどもプランの中でずっと推計等を見ますと、やはり減少傾向は続いていると認識しています。

和田委員長 全国的なことだと思いますが、やはりそうなってくると、千葉市の教育が一番だということをこれからも宣伝して行って、入学するなら千葉市の小学校というふうに考えてもらいたいと思いますので、頑張っていきたいと思います。

内山委員 数字上のことなのですが、毎年、五、六百人前後の減少傾向で、全体的には一つの学校が減っていくような感じですね。こんな傾向で、急にではないと思いますが、私も体育関係で、やはりどうしても部活動という特別な事情があるかもしれませんが、だんだん減っていますね。そのような意味では、今後の傾向としては注意する必要があるかと思えます。

中野委員 少しここからずれるのですが、学校によっては増えている学校もあると思います。その場合には学区を変えていくということが当然必要になると思うのですが、たまたまうちの近くで増えて

いる学校があります。学区をすぐ変えられないのか、プレハブを建てて、近くにある学校は2つとも教室が余っているそうです。それは無駄だと思うのですが、そのようなときにもう少し迅速に学区をかえて、余計なプレハブ校舎を建てないで済むような手配と言いますか、そのようなことは考えてやっているのでしょうか。やろうとしてもできないのでしょうか。

和田委員長 学区の変更ですか。

中野委員 少しここから離れて申しわけない。

渡邊学事課長 実は、土気地区、あすみが丘地区ですが、あすみが丘小学校の学区の一部が開発されていまして、あすみが丘小学校が今教室不足のため、プレハブを建てなければいけない状況にあります。その辺で今、地元との協議をしていまして、できれば協議が整い次第、一部学区の変更をして、大規模化を解消し、できるだけプレハブを建てないような形でやっていきたいと考えています。

ただ、学区の変更というと、住民の方の理解を得るのが難しいところもありまして、今後、打瀬の若葉地区が新聞報道等でかなりの大きい街が作られるということで、その辺の学区をどうするか。その辺も教育委員会の企画課等と協議をしていかなければならないということもあります。

中野委員 住民の理解というのは良くわかるのですが、それによって作らなくても良い校舎を作るのは何となく無駄だなと思っています。

和田委員長 確かに内山委員が言ったように、500人減っていくというのは、大きな数の中ではそんなに大きな減少のように思いませんでしたけれども、一つの学校がなくなっていくぐらいに減っていくというような解釈をすると、今後長いスパンで考えると、非常な減少につながっていくのかなというふうに思いました。今後いろいろな施策につなげていかななくてはならないところもあると思いますので、一緒に検討していければと思っています。

報告事項(2) 大型連休における施設の利用状況について

和田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

増岡生涯学習振興課長 報告事項(2)「大型連休における施設の利用状況について」、報告します。

連休ですが、去年と今年のを比べていまして、日数で申しますと、去年が11日で、今年が12日ということなので、今年は1日休みが多い形になっています。期間が違いますので、全体の数

もそうなのですが、1日平均という形で示しています。

まず、中央図書館・生涯学習センターについては、1日平均ですと、去年が3,136に対しまして3,087と若干減っていますが、同程度と考えています。この間にやっていたイベントとしましては、下に書いてありますとおり、「親子おはなし会」や「外国語おはなし会」があります。

それから、地区図書館ですが、こちらも26年が1日平均で4,129人に対しまして4,109人ということで、多少減っていますが、同程度だと考えています。こちらもイベントについては下に書いてあります。

公民館については、昨年までは月単位の集計で、日毎でのデータがとりづらい面がありましたので、出していませんでしたが、今年からは詳細なデータをとっております。こちらとしましては、1日平均で2,190人ということです。ただ、傾向としましては、4月の29、30日ですが、これは5週目に当たりまして、公民館の定期使用団体が使う場合に、5週目というのがない月があります。毎月活動するところで5週目は抜いているところがありまして、このところは利用者数が少ない傾向にあります。また、5月の連休については、通常活動しているところも活動を休むというところもありますので、これも利用者が少ない傾向にあります。

次に、科学館ですが、こちらについては1日平均としましては1,643人ということで、去年の1,529人から少し伸びております。イベントについては、下に書いてあるとおりです。

特徴的なのは、科学館で今回初めてデジタル映像によりますメディアアートの展開による企画展を開催しまして、多くの方が体験することができたところでもあります。また、千葉県内においては、この手の展覧会は初めてでありまして、新鮮かつ興味のわく企画となっていました。

次に、5番目の加曽利貝塚博物館ですが、こちらは少し特徴的でありまして、去年が1日当たり494人に対しまして、今年は1,335人と約2.5倍ぐらい伸びていまして、今のところ千葉市でいろいろ力を入れていますので、その結果ではないかなと考えています。

それから、郷土博物館については、去年が165に対しまして189ということで、多少の伸びはあります。

全体を見まして、少しこれだけではわかりにくい部分がありまして、平日と休日で平均を出してみると、図書館などは多少休日が多いのですが、そんなに特徴だて多いという形ではなくて、大体同数ぐらいだったりするのですが、公民館は逆に平日の方が多いという形になります。

それと、科学館や郷土博物館は、教育施設ですが、少し観光的な部分もありますので、そのようなところについては、平均を出しますと、例えば科学館ですと、今年は休日の利用者の方が1日2, 257人に対しまして、平日が415という形でかなりの差がございます。同様に郷土博物館についても、休日が241に対しまして、平日が69ということですので、これも差が結構あります。

加曽利も同じような性格を持っていると思うのですが、今年の例で見ますと、休日が1, 326人に対しまして、平日が1, 372人ということで、多少平日の方が多いという形になります。これは加曽利貝塚を4月、5月に学校で平日に見学するということが定例的になっているということで、その影響によるものだと考えています。

内山委員 公民館について、1日平均2, 190ですね。公民館の数、正確に覚えていないのですが、48かそのあたりでしたか。

増岡生涯学習振興課長 47です。

内山委員 47ですか。ざっと50としますと、各館平均すると、1日四十数人の方が利用しているといった数ですね。まあ、利用しているほうだと思いますがね。

和田委員長 公民館の利用者数の数え方というのは、どのような数え方なのでしょう。講座に参加しているとか、サークルとして使っている人たちの数ということですか。

増岡生涯学習振興課長 定期団体の人数です。

小西委員 加曽利貝塚の博物館ですが、この数字は純粹に博物館に入られた方なのか、それともイベントだけ参加する方も含めたものなのか、そのあたりのカウントの仕方はどうなっているのでしょうか。

志保澤文化財課長 加曽利貝塚博物館については、昨年も同様の数え方なのですが、博物館の中の入館者と、それから観覧施設をご覧になった方、それと園内でイベントをやっていますので、イベントに参加された方ということでカウントしてあります。



和田委員長 要するに、エリアに入った人は全部カウントされているということですか。

志保澤文化財課長 ご家族で園内で楽しんでいらっしゃる方たちはカウントには入れないで、あくまで史跡をご覧になっている方たちだけをカウントしているという数え方です。

和田委員長 大変でしたね、カウントするのが。郷土博物館がやはりなかなか難しいのかなという感じがするのですが、以前、あのあたり、コスプレをする人たちが集まって、電線が入らなくてお城と一緒に写真が撮れるからというので、若い人たちがあのあたりには随分集まっているということなのですが、そのような方たちが博物館の中にも入ってくれるなんていううまい話はないわけですね。

年齢層はどのようなのでしょうか。いろいろな子どもが当時の衣装を着られるというようなイベントを定期的にやっていたらいいと思いますが。

増岡生涯学習振興課長 年齢層としましては、ゴールデンウィークはやはりご家族連れがそのときには多いということになります。また、加曾利貝塚については、今回は館長が専門職の人を外部から招いたということで、他市の考古を研究されている方がかなり来ていたという話を伺っています。

和田委員長 わかりました。皆さん、郷土博物館を活性化させる何か良い手はないでしょうか。今も若い人たちは、郷土博物館のあたりに入って来ているのですか。

増岡生涯学習振興課長 子ども番組で戦隊物の番組のエンディングの画面で郷土博物館が使われたということで、一時そのことを知った人が訪れたということですが、なかなかそこから博物館の中に呼び込むというところまでつながっていないということで、ちょうど今、郷土博物館では、文化財課などと連携して、どうやったら呼び込めるかということを検討はしています。

和田委員長 わかりました。

志保澤文化財課長 先ほど、公民館で利用者が少ないというのがありますが、この間に主催事業としましては16事業やっています、全体で600人ぐらいなので、1日で割ると50人ぐらいが主催事業で集まったことになります。

和田委員長 公民館に関しては、かえって連休中は利用者が普段よりも少ないと考えた方が良くもありませんね。公民館に関しては、平常のところの人数の方が参考になるかなという感じがしますね。

小西委員 中央図書館ですが、イベントが「親子おはなし会」や「外国語おはなし会」と書かれています。これはどのような形で市民の方に周知されているのかというところを少し教えてもらいたいです。

松尾中央図書館長 中央図書館の場合は例年やっていますので、もちろん市政だよりですとか、通常、おはなし会に来られる方たちに、このようなおはなし会がありますよということでリーフレットを配布したりとか、そのようなことで対応させていただいています。

小西委員 少しお聞きしたのは、この資料を見て、私も「外国語おはなし会」というものがあるというのを初めて知って、個人的に子どもと一緒に参加したいなと思って、インターネットで検索したのですが、ピンポイントでキーワードを入れても5分ぐらい全然出てこなかったのです。なので市民の方にも、次はいつあるのかなど、やはり子育て中のお母さんというのは、外に出たり、市政だよりをゆっくり読む時間というのはなかなかないと思いますので、市民の方の情報へのアクセスが、もっとネットで簡単にわかりやすくするなど、もう少し新規の方にも情報が届くような形で何か方法を考えてほしいと思いました。

松尾中央図書館長 はい、わかりました。

和田委員長 例えば、検索ワードからすぐつながるようなことですね。できるようなシステムを作っていくなど。

小西委員 そうですね。「千葉市」で「外国語おはなし会」と入れても全然出てこなかったのです。

和田委員長 もちろん紙ベースでの広報も大事で、それと同時にネットでの環境も整えていくということではあると思うのですが。

小西委員 あとは、お母さんたちが集団健診などのときには保健センターなどに集まると思うので、そのようなときに口で広報したり、そうすると広く伝わるのかなとは思いますが。

和田委員長 例えば、図書館の情報は図書館の情報だけということではなくて、市全体がやっているこの年齢層の、例えば1歳から3歳、3歳から5歳など、その年齢層に向けての事業が全部一遍にわかるようになっていると、非常にわかりやすいと思います。

小西委員 すごく便利ですね。

和田委員長 例えば、小西委員がおっしゃったように、健診のときであれば、そのターゲットに向けて市がやっていること全部が1枚になってもらえるとかは、難しいとは思いますが、それが一番わか

りやすいなと思います。周知というのは一番大切なことだと思いますし、新しいターゲットを開拓するという部分も重要だと思いますので、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

報告事項(3) 平成27年度千葉市未来の科学者育成プログラム及び未来の科学者育成プログラムジュニア講座開講について

和田委員長 生涯学習振興課科学都市戦略担当課長、報告をお願いします。

西村科学都市戦略担当課長 報告事項(3)「平成27年度千葉市未来の科学者育成プログラム及び未来の科学者育成プログラムジュニア講座開講について」、報告します。

最初に、平成27年度千葉市未来の科学者育成プログラムについてですが、これについては、市内在住・在学の中高生を対象にして開催しています。本年度で4年目を迎えています。今年度、今までのコースの見直しを行いまして、「探究支援コース」というものを新設しました。それから、昨年度、「総合コース」「医療系コース」というふうにしていたものを、これについては再編成というか、統合して、「生命・医療系コース」というふうに編成をし直しました。

それから、受講生について、「探究支援コース」、それから市立千葉高の「SSHコース」がありますので、そちらについては中学1年生からということで、そのような部分については拡大をしています。

したがいまして、今年度は新設の「探究支援コース」と、市立千葉高の「SSHコース」が中学生対象、それから「千葉大学連携コース」と「生命・医療系コース」という2つのコースが中2から高3までというふうになっています。そこら辺のところの変更点です。

今年度の実施期間ですが、6月20日に開講式を行いまして、年を明けまして1月9日までの期間となります。プログラムは35項目ありますが、ジュニア講座もそこには入れてあります。一覧にしたものです。その表で、白丸が一応必修としているもの、黒丸が選択的に受講しても良いという形のものです。

それで、今年度新設をしました「探究支援コース」について少し補足をします。昨年度までは、講座の内容、それから最終発表会がありますが、そこでの発表の内容は基本的に言えば切り離した形で進めていました。一方で、科学者の育成ということを考えますと、基本的なスタイルとしては、テーマを決めて、それに基

づいて追究して、最後に発表するといった一連の流れが、科学者また研究者としての基本的なスタイルです。

そこで、個々の実習生のテーマに基づいて、直接的にこのプログラムの中で具体的に支援したいと考えまして、全体10回ほどのうち5回ほど、こうした主体的な追求の内容を組み入れているのがこのコースです。

もう少し具体的に言いますと、夏休みの理科の自由研究の指導というものと非常に重なる点も多いのかと思いますが、最初はテーマのを見つけ方からスタートしたいと思っています。その後、いろいろな実験例をもとにして条件をそろえるなど、そのような研究を進める上でのポイント等の指導を行っていきたいと思っています。後半については、個々のテーマに基づいて個別支援、それから最後はレポート、発表まで進めたいと予定しています。

本年度の連携機関ですが、そこに書いてありますように、昨年度のものに加えて、新たに稲毛海岸のところにあります千葉県環境研究センターの地質環境研究室というのがあります。それから、かずさDNA研究所の2カ所が新たに加わっているものであります。かずさDNA研究所については、実際には非常に遠方になりますので、科学館で実施するというふうに場所については予定しています。

最後に、今年度まだ実際には現在募集している状況なので確定数ではないのですが、本日現在の確定数を申し上げますと、現在の段階で54人応募です。それから、3人書類の到着を待っている状態の子がいます。今週中には確定する予定です。

コースの応募の数ですが、市立千葉高の「SSHコース」と「千葉大学連携コース」が、多分わかりやすいのだと思うのですが、定員を超えています。

それから、傾向ですが、昨年度は実質的には64人でした。若干今年が少ない傾向にあります。育成プログラムの認知度がある意味では向上してきていることと、反面、育成プログラムは最後、発表会までしてもらおうというような、ある意味では成果を求めたり、または育成プログラムとしての質的なレベルアップを図ろうという側面もありますので、若干やはり受講者としては減少してくるということは想像しています。

続きまして、資料6ページをご覧くださいいただければと思います。ジュニア講座の開講に関する報告です。これは未来の科学

者育成プログラム自体が中高生対象としていまして、その小学生版というイメージで捉えています。小学生向けの講座に対しまして、保護者の方々からフェスタなどのときに直接、「小学生向けの講座はないのですか」というお話を何回も私ども伺っています。それからまた、育成プログラムの認知度をさらにアップしていきたいという狙いもありまして、本年度2回開催する予定です。

具体的には、市内在学、在住は同じなのですが、小学校5・6年生で、1回当たりとりあえず15人ということで、保護者の方の送迎を原則として募集したいと思っています。ただ、保護者の方はずっといなくてはいけないということではなくて、途中で離席することは可能です。午前から午後にかけて昼食を持参した上での活動になると思っています。募集に対しましては、市政日より、ホームページ、それから小学校へ案内文書を配布していく予定です。応募者が多数の場合は抽選にしたいと思っています。

それから、申し込み方法ですが、その資料、急に変更になったところがあります。訂正になってしまい申しわけありません。市政日よりとの関わりから、やはり育成プログラムと同様、電子媒体だけでなくというご指示がありましたので、郵送ということで扱う予定です。

それから、第1回目のことですが、7月12日(日)を予定していますが、これは「自分で実験し、調べることに挑戦してみよう！～科学的探究活動の基礎～」ということで行いたいと思っています。千葉大学教育学部で実施いたしまして、理科教育の研究者の方であります大寫先生を講師にして、指導協力者として市内の小学校の教員10人ほどお願いして、指導を進める予定です。

内容は、具体的に言いますと、小学5・6年生ですので、具体的に紙と輪ゴムで「跳びあがるおもちゃ」、それから「翼のあるおもちゃ」、これは羽根のようなもの、または種子のようなものがひらひら落ちてくるようなイメージなのですが、そのようなもの。それから、ペットボトルに水を入れたもの、「倒れるおもちゃ」、そのようなもので事例を提示して、それをもとにしてテーマを決めさせ、調べさせ、それで最後、発表会までということを用意しています。保護者の方には、その発表会はきょう1日の成果ですが、ご覧になってもらう予定です。

それから、第2回目については、11月15日を予定していますが、こちらは泉自然公園で、ちょうど紅葉の時期になること、

それから野鳥が結構池にいることになりますので、そのような野外観察の基礎ということで実施したいと思っています。

内山委員 先ほどのテーマの見つけ方から指導を始めるという話がありましたね。これは参加者全員に個別に当たることになりますか。

西村科学都市戦略担当課長 最終的に言えば、個々にテーマを決めてもらうということになりますが、この講座の指導としては、テーマというものはこのようなものから見つけられますよという具体物をいろいろバスケット状に何パックも用意して、それを見て、そこからテーマを探すということを実際にやってもらおうということです。

和田委員長 この「探究支援コース」を中学生に限定したというのは、どのような理由からなのでしょう。

西村科学都市戦略担当課長 一つは、早く中学1年生で実施して、それを総合展など今後の自由研究に早く生かしてほしいというのが一番大きな狙いです。それから、やはり内容的にテーマを見つけることの非常に基礎的なところから行いますので、高校生の内容というより、どちらかという中学生向けということで、そのようにしてあります。

和田委員長 5ページにあります右下のQRコードは、これをするとなんか出てくるのですか。

西村科学都市戦略担当課長 昨年度、和田委員長から指摘をいただきましたが、QRコードで、その募集案内が入っているページにすぐ飛ぶようになっています。

和田委員長 便利ですね。ありがとうございます。さすが科学という感じがします。ほかにありますか。

中野委員 これまでのを見ていましたら、比較的、応募している学校は決まっているような傾向もあったと思うのですが、今年はもっと広くなりましたでしょうか。

西村科学都市戦略担当課長 今年の特徴かと思っていますが、個々の学校ごとで言いますと、数的には少なくなっています。そのかわり学校の数が増えている。そんな感じがあります。

今までは、科学部ですとか、ある程度まとまって1校当たり3人とか4人とか、そのような応募が多かったのですが、今年についてはそこがもっと分散した形になっていまして、1校当たり1人とか2人とか。逆に言うと、強い意志を持って応募しているという子が増えているのではないかと思っています。

和田委員長 学校に多少お願いしたのではなく、周知が行き届いてきたというふうに考えてよろしいでしょうか。

西村科学都市戦略担当課長 はい。

和田委員長 わかりました。

ジュニア講座は新しいことですし、楽しみにしている方たちも多いと思うのですが、保護者の方たちの参加の仕方は、一緒に行動するというのではなく、見守っているという感じですか。例えば、2回目の泉自然公園ですと、保護者と児童が一緒に動いてしまうのか、それとも保護者の方は別行動するのか、そのあたりを教えてください。

西村科学都市戦略担当課長 泉自然公園の分についてはまだ十分に検討していませんが、例えば今回の千葉大学の部分については、最初にきょうの内容について理解してもらい、流れをつかんでもらい、それから保護者の方に、これはこのような趣旨でやっています、または、このような探究活動をお子さんが進める上で、こんな点に気をつけていただけるとありがたいですということ、少し補説をしようと思っています。

あとの部分については、基本的には今回の場合、子どもたちができるだけ主体的にということで、余り途中で口が入らないようにというか、助言等をいただかないで進めるようにしたいと思います。

それから、最後はやはり発表会なので、そこでお子さんの今日一日の学びというものを感じていただければと思っています。ですから、保護者のご協力もいただくという意味でも、意味があると考えています。

和田委員長 実際の内容に関しての活動については、できるだけ子どもたちに向けて講師の方から指導があった方が良くないかと思いましたが、保護者の方がそこは見守っていただく程度のかかわり合いの方が良いのかなと思っています。

西村科学都市戦略担当課長 はい、そのように思います。

議案第18号 平成28年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

議案第19号 平成28年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

和田委員長 議案第18号及び議案第19号については、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うこととします。指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 議案第18号「平成28年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」及び議案第19号「平成28年度使用高等

学校用教科用図書の採択方針について」、一括して説明します。

今回審議いただく2議案は、平成28年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針及び平成28年度使用市立高等学校用教科用図書の採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものです。

まず、議案第18号、平成28年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、説明します。

採択の対象となる教科用図書ですが、平成28年度に使用する中学校用教科用図書、稲毛高等学校附属中学校用教科用図書、及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書です。中学校用教科用図書については、前回平成23年度に採択が行われました。今回は、「平成28年度使用中学校用教科書目録」に記載されている教科用図書からの採択となります。

次に、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書で、これは毎年度採択していただいています。特別支援学校、特別支援学級においても、検定済み教科書または文部科学省著作の教科書を使用することを原則としていますが、児童生徒の実態に応じて、一般図書の中から教科書を選ぶことができます。このことを定めているのが学校教育法附則第9条です。

なお、小学校用の教科用図書については、文部科学省初等中等教育局長の通知において、平成28年度については平成27年度と同一の教科書を採択しなければならないと示されています。

次に、採択の期間ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条の定めにより、使用年度の前年度の8月31日までに、つまり、今年の8月31日までに行わなければならないと示されていますので、この記述となっています。

採択方法については、次の手順を経て行います。

まず、千葉市教科用図書選定委員会設置要綱に基づき、教科用図書選定委員会及び専門調査委員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定を行います。専門調査委員会については、中学校各教科と、先ほどの学校教育法附則第9条の規定による教科用図書に係る専門調査委員会を設置します。

次に、教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、8月の月上旬にそれぞれ平成28年度に使用する教科用図書として、教育委員会会議で採択をお願いすることになります。



教科書の内容に関し考慮すべき事項ですが、平成28年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会の教育長通知、及び「選定資料の各教科の観点」をもとに、本市の子どもたち及び地域性への適合等を勘案します。

最後に、これらの採択にかかわる資料については、採択の透明性及び公正確保の観点から、県に準じて、採択事務が終了する日の翌日である平成27年9月1日以降に公開します。

続きまして、議案第19号です。平成28年度使用の千葉市立高等学校用教科用図書の採択方針について、説明します。議案の18号と異なる部分を中心に説明します。

高等学校の教科書については、千葉市立高等学校管理規則第19条に、「教科書は文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するものについて、校長の選定に基づき教育委員会が採択するものとする」とされています。

採択の方法についてですが、校長は今申しあげました管理規則の規定に基づき、文部科学省が取りまとめた「教科書編集趣意書」等を活用するとともに、研究会などを開催するなどして、十分に教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにします。これらの手続を経た選定に基づき、教育委員会が採択を行います。

次に、教科書の内容に関し考慮すべき事項についてですが、平成28年度に市立高等学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会から示された事項等を踏まえ、地域・学校の実態、教育課程・学科の特色及び生徒の心身の発達段階・特性を勘案します。

議案第20号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

委員長 総務課人事・労務担当課長、説明をお願いします。

人事・労務担当課長 参考資料で説明をさせていただきたいと思います。それでは、議案第20号「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」、説明します。

議案の趣旨ですが、一般職に係る給与制度の総合的な見直し、これは給与水準を基本給を引き下げて、地域手当等を段階的に引き上げる等の諸手当の見直しをこの4月1日から施行していますが、このようなことを背景としまして、市長、副市長以下、特別職の報酬について、千葉市特別職報酬等審議会の答申を受けま

して、市長、副市長の給与について所要の改正が行われることを踏まえ、教育長の給与についても同様に所要の改正を行うよう市長に申し入れることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものです。

条例の内容としましては、参考資料の新旧対照表をご覧くださいのですが、条例が2つあります。特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正は市長、副市長を含めて、教育長も特別職の月額報酬など定められていますが、こちらの教育長については、新教育長についての報酬が定められています。現教育長の報酬については、旧千葉市教育委員会教育長の給与等に関する条例、こちらで従前規定されていまして、こちらでも改正する必要があるということで、今回の条例改正、市議会に上程するものは、両方の議案を修正しますという、一本の改正条例を出すという内容になっています。

まず、改正の内容ですが、「給料及び地域手当」というところをご覧ください。まず、給料及び地域手当については、地域手当を廃止するとともに、平成26年度の地域手当支給水準(10%)に相当する額を給料月額に加算する形で給料の改定を行います。これまでは給料月額のほかに地域手当というものが特別職、教育長についても10%加算されていたのですが、この10%相当額を給料月額に足す形で、新しい給料月額77万円を設定するということになっています。

ちなみに、この資料に書いてありませんが、加算する地域手当相当額の算出の基礎となる給料月額については、平成18年度にも特別職の給料月額を改定しているのですが、18年度から平成26年度までの一般職の給料に係る累積改定率というのが、この8年間でマイナス0.37%下がっていますが、こちらも加味した数字となっています。ただ、実際としては改定率が非常に少ないことから、結果として給料月額については、差額は従前と同じということになります。

ちなみに、それに参考として、市長以下の給料月額が下に書いてありますが、病院事業管理者と教育長は変更ないのですが、市長、副市長、常勤監査委員については、ご覧のとおり若干の減となっています。

次に、「退職手当」についてですが、現行の支給水準を超えない範囲で支給割合の改定を行います。具体的には現行の支給割合、

100分の25から100分の22に改定を行います。退職手当の算出基礎というのは、表の欄外にあります給料月額に在職月数を掛けるような形になっていますので、今回、地域手当は給料月額に乘せる形になりますので、このままの形ですと退職手当が増えてしまう。それを増えない形での改定をすることで、この支給割合を100分の25から100分の22に減ずるというような改正になっています。

最後に、施行年月日は平成27年7月1日となっています。

議案第21号 千葉県生涯学習センター設置管理条例の一部改正について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第21号「千葉県生涯学習センター設置管理条例の一部改正について」、説明します。

初めに、改正の趣旨ですが、千葉県生涯学習センターについて、公募によらず指定管理者を指定することとするほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。

次に改正内容ですが、2点あります。

まず、指定管理者の選定方法の変更についてです。指定管理者の選定方法を公募から非公募に変更するものです。

次に、施設名称の変更についてですが、使用目的がわかりづらい施設名称を、施設の実情に合ったわかりやすい名称に変更するものです。「メディアエッグ」、地下にある卵の形をしているところですが、初めて聞いた人はわかりませんので、これを「小ホール」という形に変えるということです。それから、「AV調整室」ですが、これを「多目的室」に変更するものです。改正理由についてです。

まず、指定管理者の選定方法の変更についてですが、平成24年3月に策定されました「外郭団体の事務事業の見直し結果」において、千葉県教育振興財団が実施している生涯学習センターの管理運営事業について、高度の専門性及びボランティアや各種団体等との豊富なネットワークが必要であるため、今回の指定管理者の選定においては、外郭団体の有する特殊性や担うべき役割等を踏まえ、千葉県教育振興財団を非公募で選定すべきとの方向性が示されています。現在の指定管理期間が平成28年3月末で満了し、次期指定管理者の選定を7月から10月に行うことから、その前に条例の一部を改正しようとするものです。

次に、施設名称の変更についてです。まず「メディアエッグ」

については、どのような施設なのか、何に使える施設なのか、施設名称を聞いただけではわかりませんので、実態は映画の鑑賞等を目的としたホールになっていることから、施設名称を「小ホール」に変更するものです。

また、「AV調整室」については、元来スタジオの附帯施設として、楽曲や映像の録音や撮影、調整等を行う施設でありまして、そのための機器は用意していましたが、その目的での利用が非常に少なくなってきました。25年度に長椅子や長机、椅子、それからホワイトボード、カーテン等を設置して、AV調整室以外でも利用可能というふうにしましたところ、会議とか研修とか楽器練習等、そうした多目的で使うことが多くなりましたので、名称と実態が合っていない状況となっています。現在の主な利用目的からすると、施設名称を「多目的室」に変更するのが適当だと考えています。

次に、施行期日については、公布の日。ただし、施設名称の改正については、周知もありますので、平成28年4月1日からとさせてもらいたいと考えています。

以上でございます。

委員長 確かに「メディアエッグ」は格好良いのですが、何が何だかわからないということがありますね。実態に即した変更ということで、よろしく願います。よろしいでしょうか。質問。

委員 新旧対照表なのですが、見ると改正前の第4項だと、公募の際に(1)から(5)までの基準を審査して指定するという形になっているのですが、改正後だとそれが全部カットされて、「適切かつ確実」という形の抽象的な基準になってしまっているのですが、この(1)から(5)までの基準が別途、委員会規則か何かで定められているのかどうかというところを、もしわかれば教えてもらいたいのですが。

生涯学習振興課長 これは、要はいろいろな業者などが参入する可能性があるところを審査していくものですが、今回、非公募という形になりましたので、そのようにさせていただきました。

委員長 非公募で千葉市教育振興財団を選定するということを決める上での改正だということですね。なので、これは必要ないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

生涯学習振興課長 そうです、ここでは。

委員 選定をする際には、当然この(1)から(5)というところ

は考慮されるということで考えてよろしいですね。

生涯学習振興課長 はい。

議案第22号 千葉市立博物館設置条例の一部改正について

委員長 文化財課長、説明をお願いします。

文化財課長 議案第22号「千葉市立博物館設置条例の一部改正について」、説明します。

説明は、別途お配りしています参考資料をご覧ください。

議案第22号「千葉市立博物館設置条例の一部改正について」です。

趣旨は、博物館の観覧料の額を改定するため、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、本市の歴史遺産である史跡加曾利貝塚や千葉氏を中心とする郷土の歴史について、多くの方に博物館に入館してもらい、知ってもらう必要があることから、博物館観覧料を無料とするものです。

ただし、その下に、表注のところで※印で記していますとおり、今後開催されます特別展等については、観覧料は別途定めることができるという規定は残したいと思っています。

施行期日ですが、平成27年7月1日からと考えています。

以降、参考で、これまでの改正経緯ですが、加曾利貝塚博物館については、昭和41年11月に、大人の方の入館料40円、子どもの方の入館料20円と設定いたしまして、郷土博物館が遅れること翌42年4月に同様の料金で設定をしています。その後、昭和58年4月に両博物館とも現在の料金である大人60円、子ども30円に改定いたしまして、以降改定が行われていないという状況です。

観覧者数の推移ですが、加曾利貝塚博物館については、ここ数年、一万五、六千人で推移してしまして、昨年については8月から博物館が休館した関係で、約1万人程度にとどまっています。ただし、今年5月15日までに既に7,899人と、先ほどゴールデンウィーク中の報告にもあったように、かなり入館者数は増えているという状況です。郷土博物館については、概ね3万人から4万人の間でここ数年推移しているという状況です。

近隣の博物館観覧料の状況ですが、以降は参考にして見ていただければよろしいと思います。

委員長 両館とも入館するときに館内のパンフレットなどは現在も配

っているのかなと思うのですが、今までは、多分お金を払うと、それと引きかえにいただくような形だったのかと思います。今後はどのような形になりますでしょうか。

文化財課長 まず、この部分については、観覧料は無料になりますが、受付を現在やっていたらっしゃる方たちには、今年度中は引き続き入館者数の推移がどうなったかというのを見る関係もありますし、セキュリティ上の問題もありますので、本年度中は引き続きパンフレット等を配ってもらい、その後は、できるだけ館内のわかりやすいところにラック等を設置しまして、資料を来館者の方にとってもらえるように、そのような工夫をしていきたいと考えています。

#### 議案第23号 財産の取得について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第23号「財産の取得について」、説明します。

議案第23号、千葉市立打瀬中学校の増築校舎等に係る財産の取得について、説明します。

本議案は、千葉市立打瀬中学校の増築校舎等を取得するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものです。内容については、参考資料により説明します。

本議案は、平成7年に開校した千葉市立打瀬中学校において、打瀬地区の開発に伴い、生徒数の増加により教室不足が生じたため、立替施行により千葉市都市整備公社が整備した増築校舎等の買い戻しを行うものです。

取得財産についてですが、打瀬中学校の増築校舎等を取得するものです。

所在地は、美浜区打瀬3丁目12番地1。

施設概要ですが、増築校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積426平方メートル、教科教室5室、第二理科室1室、また既存校舎の一部施設は生徒が各教科教室に移動するための拠点となるホームベース6室を整備し、生徒各自のロッカーなどを設置したものです。

次に、取得予定価額は、1億6,777万4,839円。この建設年度は平成17年度、翌年の4月に供用開始しています。

7の取得先から9の財源内訳については、記載のとおりです。なお、参考に位置図、配置図等を添付してあります。

議案第24号 県費負担教職員の処分について

委員長 それでは、改めて審議を再開します。教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第24号「県費負担教職員の処分について」、説明します。

「県費負担教職員の処分について」ですが、本件については、先週の20日（水）に事実概要についての記者会見を実施し、翌21日の朝刊で各社より報道されています。事前に委員さんには新聞報道記事を配付させていただきました。

今回、千葉市立●●中学校教諭、●●●●を停職6カ月の懲戒処分としました。

処分理由といたしましては、個人情報の漏えい等はないものの、1つとして、私有地へ不法投棄したこと。2つとして、不法投棄についての意識、罪悪感があったにもかかわらず、数多くの生徒の個人情報を勝手に持ち出し、その結果、情報流出のおそれがあったこと。3つとして、生徒が学習中に一生懸命作製した作品を返却せず、生徒の気持ちを裏切った行為をしてしまったこと。4つとして、学校の消耗品を勝手に持ち出し投棄したことです。

このような行為は学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけたものであり、教育公務員としてまことにふさわしくない行為であり、このことは地方公務員法第33条に違反し、同法第29条第1項第1号及び第2号に規定するものと認め、処分するものです。

教育委員会といたしましては、社会的な影響が非常に大きい今回の事案を重く受けとめ、各学校へ教育長名で文書を通知するとともに、教職員の服務管理、機密文書の取り扱い、記録媒体の管理等、改めて厳格に取り扱うよう周知徹底を図って参ります。

委員 余り常識では考えられないと思うのですが、この教員は前から何か問題があった教員なのでしょうか。

教職員課長 過去にそのような処分に該当するような行為等については一切ありません。学校長等々からも聞き取りを行っていますが、授業等も、技術を担当していますけど、その辺については、いろいろ私費で教材を購入したりしながらやっている。ただし、やはり物の整理をしたり、また、仕事の順序立て、何を最優先すべきなのかということ等については、経験の浅いせいもありますけど、若干苦手なところはあるということです。

ただ、朝早く、7時ぐらいから夜一番遅いぐらいまで学校に勤務して、励んでおったということは聞き取りの結果出ています。

委員 長 そもそも44箱になるまで、なぜそうなってしまったのだろうというのが、素朴な疑問ですが、そのあたりのことも含めて今後の指導ということになるとと思いますが、いかがでしょうか。

教職員課長 44箱の中で6箱が個人情報等であったのですが、そこら辺は職員室の机の中等々で入っているのですが、技術の教員ですので、金工室、木工室があって、さらに金工準備室、木工準備室という部屋があります。金工準備室は生徒の作品等で使っていて、木工準備室が仕事場というか、かなりそこに私物のものが散乱しているような状況もあって、管理職もその辺については整理をするように指導し、また、粗大ごみの回収のときに一緒に協力して10箱近くは出したりして、そのような形で対応はしているのですが、さらに今回の異動でそのようなごみの量になってしまったということだと思います。

委員 長 前任校では技術の教諭は1人しかいなかったということですね。

教職員課長 そうです。

委員 長 ほかに皆さん、ありますか。

委員 員 特にこの教諭なのですが、別にその当時、精神障害があったなど、そのようなことはなかったわけですか。鬱病になっていたとか。

教職員課長 鬱病を発症しているなど、そのようなことではありません。ただ、新聞報道でも出ていますが、身内に不幸があって、19日から25日まで青森に帰省をしていました。そこから、26日から31日までの期間の中ですべてそのようなものを整理しなければいけないのですが、3年生の担任をしていましたので、高校へ抄本を全部仕分けして送らなければいけない。情報関係でそのような担当もしていましたので、そのために時間がなかったということが、本人からの申し出であります。

和田委員長 いっぱいいっぱいになってしまったというのが正直なところなのかもしれないのですが、個人情報も相当含まれているということで、今回それが流出しなかったことは幸いでしたけれども、結果的に幸いだったからといって、あってはいけないことだと思います。

委員 員 今回非常に量が多かったと思うのですが、量が多い少ないは



別として、ほかの教諭にも同じような資料整理の必要性はあると思いますが、通常はどのようにされているのですか。

教職員課長 定期異動の際に、すべて机の中を空にしたりしなければいけないのですが、基本的に学校で、特にこの機密文書の回収というのは年二、三回行われます。この当該校においても3月上旬の段階ではあったのです。その際に本人も機密文書1箱分は出してはいるのです。3月上旬になって、異動はもうその際、大体異動するかどうかはわかっている、普通の教諭であればだんだんそこら辺準備をして、最終的にはどうしても次の学校に持っていくものが、段ボール四、五箱ぐらいはあるのかなとは思いますが。

機密性の高いものはそのような機密文書の回収で出せば良いし、ごみ的なものは当然ごみとして出すことができますので、学校の普通の教諭の場合は、そのような形で対応しています。学校によっては、年度末にその機密文書の回収が2月中旬など、非常に早い時期に行われた場合については、学校独自でトラックを借りて、焼却場に直接持っていくことで対応している学校もあると聞いています。

委員 それはもう完全に教員個人にお任せしてしまっているという形ですか。チェック機能がないと言いますか、家に例えばたくさん持っていたりしてもわからないという感じですかね。

教職員課長 家に持って帰れるものというのは、結局、成績関係などそのようなものの持ち出しは一切禁止されていますので、例えばアルバムですね。配布されている卒業アルバムとか、自分が今まで仕事で作った資料のようなものとか、その辺のものについては持っていくというふうな形になると思います。最近はやはりかなりICT化が進んでいますので、USBやCDなんかで、紙ベースのものは余り持っていけないような形にはなると思いますが。

委員 学校にあるのであれば、44箱なので、ほかの教員も気づかなかったのかなというのが単純な疑問で、気づいたのであれば、なぜ手伝ってあげていなかったのかなというような疑問があるのですが、そのあたりはどうですか。

教職員課長 トラックについて、レンタルしておるのですが、この教諭がそのような持ち出しをやったのは夕方6時以降なのです。一回トラックに積み込んでいるところを見たという二、三人の教員はいるのですが、そのような遅い時間ですので、日中そのようなことをやっていたわけではないので、なかなか声かけができなかった。

ただ、教頭は、荷物がまだ整理し終わっていないような状況があるので、状況によっては次の学校に事前にお断りして、ある部分、大事なものについては運ぶことはどうなのかと助言等はしていたと聞いています。

学校教育部長 時間もなかったことがあるのですが、委員が言っている、日頃からできなかつたという状況で、どうして44箱も積み重なったのが見えなかつたのかということですが、実際は次に来る方にきれいにしようという感覚で、あるものをとにかく全部箱の中に入れてしまったという現状です。だから、技術・家庭室にあるゴミまで全部入れてあります。ですから、例えば板の切れ端など何かもドバツと入れ、自分が買ってあつたコンテナをまたその箱の中に入れてたりとか、とにかく次に来る教員には迷惑がかかるであろうというものは全部箱の中に入れてある。厳密に言うと自分の衣類も入っていました。ですから、箱の量としては非常に多いのですが、とにかくきれいにしましたという感じなのです。

技術・家庭室だけじゃなく、職員室にあつた自分の机の中のものから何から、全部入れてしまっています。そのような点から考えると、本当にだらしないというか、「気づかなかつたのですか」と言われれば、月に1回安全点検がありますので、チェックできていますから、短期間に箱に全部詰めて積み上げ、それを夜、静かに運び出したというのが実際のところですよ。考えられないです。

委員 長 本当にびっくりしました。

学校教育部長 私も5月1日に聞いて、まさかここまでになるとは、正直、思いませんでした。

委員 長 きれいになって変だなと思わなかつたわけですよ、逆に言うとう。余りにもすっきりきれいになってしまったわけですよ。

学校教育部長 短期間にそれをやりましたから、その部屋を職員は見えていないわけですよ。

教育 長 まさか捨てるとは思わないですね。家に持って帰つたとか、新しい学校に持っていったとか、普通そう考えますから、まさかこのように不法投棄したというのは、余りにも考えられないことです。

委員 長 これからの人生、長いと思いますので、そのあたりのところがうまく整理できて、整理整頓のできる人間になってほしいと思います。迷惑がかかりますので。

委員 人のことは言えませんが、その都度片づければ良いの

でしょうけれども、ため込んでしまいますとね。当人も迷ったのではないのですかね。どうしようかと思っ

委員長 また、不幸があって休暇が重なったということももちろんあると思うのです。理解してあげたくなりますが、わかってあげてはいけないと思います。

委員 このようなときに管理職は相談を受けて指導するというか、相談を受ければ当然やるでしょうけどね。そのような雰囲気はなかったのでしょうかね。

委員長 声をかけたりはされているのでしょうか。

学校教育部長 声をかけたり、いろいろな形でやっていますが、やはりそのような面では、確かに管理職も管理の問題について重く受けとめて、今回は、大きく見直しをしなければいけないと思っています。何よりも再発防止に向けて、今言ったように安全点検などだけではなくて、私どもも管理訪問に行っていますので、今回は私も管理訪問で指示したのは、最近、技術科の教員は部屋を4つ持っているということで、整理するのがかなり負担なわけです。ここに来て、最近どうしても授業がICT化で、パソコンの授業ばかりやりますから、その部屋を見るのがなかなかないという状況もあります。やはり管理訪問のときも使っていない部屋をきちっと見て、指導するというのも大事だねということで、計画訪問と管理訪問については、この間の部内会議で指示したところです。

委員長 何かあってから、それに対して対処するというようにどうしてもなりがちですが、今回のことを教訓にして、今後、想定外のこともあることを想定していただければと思います。

よろしいでしょうか。頭の中に「はてな」がいっぱいあるような感じだと思っ

今回のこの件については、非常に遺憾なことであり、関係した生徒とそ

報告第5号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

和田委員長 企画課課長補佐、説明をお願いします。

市倉企画課長補佐 報告第5号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」、説明します。

報告第5号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正につ

いて」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

本年4月の教育委員会組織規則の改正により、市立高等学校に関する事務が、学校教育部学事課から教育総務部企画課へ変更になったことに伴い、千葉市育英資金支給条例施行規則第6条第2項における育英資金受給者選考のための審査委員会委員を、学校教育部長から教育総務部長、及び企画課長へ変更しました。

#### 報告第6号 事務局等職員の人事について

和田委員長 総務課人事・労務担当課長、説明をお願いします。

武人事・労務担当課長 報告第6号「事務局等職員の人事について」、説明します。

平成27年5月18日付及び同年5月19日付人事発令について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき教育長の臨時代理による処理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をします。

養護教育センター副所長、吉岡龍子の学校現場への転任に伴い、退職発令を行うとともに、同センター主任指導主事の谷直樹を後任として発令しました。本来ですと会議に諮るべきところでありましたが、日程的に困難でしたので、教育長の臨時代理による人事発令をしたものです。

#### 報告第7号 県費負担教職員の人事について

和田委員長 教職員課長、説明をお願いします。

伊藤教職員課長 報告第7号「県費負担教職員の人事について」、説明します。

報告第7号「県費負担教職員の人事について」ですが、組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告をします。

千葉市立宮野木小学校校長、小林公美から、医師2人の診断書に基づき休職願が提出されましたので、5月19日付で、養護教育センター副所長、吉岡龍子を校長として採用しました。また、千葉市立弁天小学校教頭、今津晃から、医師2人の診断書に基づき休職願が提出されましたので、5月19日付で、教育センター指導主事、田村高広を教頭として採用しました。

## 8 その他

### (1) 千葉市立千葉高等学校生徒の「インテル国際学生科学技術フェア（ISEF）」

機械工学部門優秀賞受賞について、磯野学校教育部長から報告があった。

和田委員長 学校教育部長、お願いします。

磯野学校教育部長 千葉市立高等学校生徒の「インテル国際学生科学技術フェア」機械工学部門優秀賞受賞について、別添配布資料に基づいて説明します。

今回、市立千葉高等学校2年生の市毛貴大(いちげ たかひろ)さんが、世界最大の科学コンテスト「インテル国際学生科学技術フェア」の日本代表の一人として出場し、個人研究で機械工学部門の優秀賞、4等を受賞しました。本コンテストは75以上の国と地域から約1,700人の高校生が参加し、科学技術の研究を競う世界最大の科学コンテストです。なお、毎年アメリカの都市で開催され、「科学のオリンピック」とも呼ばれているものです。

市毛君の研究内容は、「ロータリーエンコーダを位相比較器として用いたDCモーターのPLL制御について」と題されたものであり、中学校2年生のときから学校生活の合間を縫って研究を重ね、市立千葉高等学校入学後は陸上部のハードル選手としての練習と並行して、さらに本格的な研究を進めてきていると聞いています。

市毛君は、昨年12月に国内で開催された「高校生科学技術チャレンジ」でトップ3に入る科学技術振興機構賞を受賞し、日本代表として、今回、アメリカ・ピッツバーグの大会に出場しました。

この大会は、5月10日から渡米し、英語でのプレゼンテーションによる審査の結果、15日に表彰式が行われ、市毛君は見事、機械工学部門で世界4等となり、優秀賞として表彰されたものです。既に文部科学省より結果が報道発表され、新聞各紙で掲載されたところです。

今回の受賞を受けて、市毛君はSSHの事業において、「課題研究」のテーマとして本研究をさらに進めることになるほか、他の生徒の研究にも多大なプラスの効果をもたらすことになると思います。さらに、市立千葉高等学校が先進的な理数教育を実践する高等学校として、そのカリキュラムの開発や教育プログラム開発などの研究を通して、人材の育成だけでなく、本市の理数教育の向上にますます貢献するものと期待されているところです。

和田委員長 本当に素晴らしいですね。陸上部の活動もしながらというこ

となので、よりすばらしく、すごいなと思いました。

内山委員 名前をどこかで聞いたことがあるなと思ったら、彼はハードルの選手だったのですね。

和田委員長 ご存じでしたか。

和田委員長 英語での発表ということで、相当また準備も指導も入ったということでしたけれども、それも含めて、今後国際的に活躍してくれると思いますので、楽しみですですね。今までのことが全部吹き飛ぶようなすばらしい報告でした。

小西委員 市毛君に対しては、特に表彰式とか、千葉市長から直接とか、そのようなことは予定されていますでしょうか。

磯野学校教育部長 先般、市長の表敬訪問が終わりまして、日本に帰ったときには教育長の表敬訪問もされていますので、あとは報道等で発表されることになると思います。

(2) ICT活用にかかる文部科学省公募事業について、磯野学校教育部長から報告があった。

和田委員長 学校教育部長、説明をお願いします。

磯野学校教育部長 次は、職員も頑張っていますので、今回、ICT活用に係る文部科学省の公募事業についての報告です。

本事業は文部科学省の新規公募事業で、ICTを活用した教育推進に取り組む自治体の支援を行うことを目的とするもので、本市では昨年度から検討を重ねて参りましたが、本年4月、ICT活用実践コースの事業委託先として文部科学省に応募しました。

先週、5月21日付で文部科学省から採択結果の通知があり、本市の実施計画はすぐれた提案と評価され、採択されました。今後は委託契約の手続を進めるために、改めて事業実施計画書の提出となりますが、千葉大学教育学部、藤川教授のご指導を受けながら、昨年度、分教室にタブレット端末を40台整備された新宿小学校と、電子黒板が各教室に配置されています轟町小学校の2校において、本年度、教育センターに整備予定の40台のタブレットPCの活用もあわせまして、研究、実証を積み重ね、ICTを活用した学びの実践体制の構築を図るためのモデルカリキュラムの策定を進める予定です。

なお、本研究には予算がない中、350万つきましたので、今後、タブレット端末にて検証実験をしたいと思います。

和田委員長 先進的な事業が展開されていくと思いますので、ぜひ私たちも授業の参観に伺いたいと思います。楽しみですですね。

(3) 第6回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

## 9 閉会

和田委員長より閉会を宣言